

京都府立医科大学附属病院経営改善コンサルティング業務仕様書

1 業務の名称

京都府立医科大学附属病院経営改善コンサルティング業務

2 業務の目的

当院では以前から病院収支の改善のため、収益改善や費用削減に取り組んでおり、単年度契約での経営改善手法調査業務や診療収支分析調査業務などの調査も平行して実施し、課題、問題点の整理を行っているところです。

当院の課題や問題点を解決するため、当院に常駐し、経営改善の推進、病院収支改善の推進を行う。

3 業務の主な内容

過去の診療収支調査結果等を踏まえ、当院の課題や問題点を解決するため、当院に常駐（基本的に当院の常勤職員と同様の勤務）し、コンサルタント自ら経営改善の推進を行い、調査・分析・提言に留まらず、会議への出席、資料作成等を通じて病院収支改善に向けた調整・折衝を行う。

(1) 本院の課題・問題点の解決

ア 当院の提供する資料や現場へのヒアリングなどから、課題・問題点の整理を行い、経営改善実施方法を策定

なお、医薬材料費の削減、委託契約の見直し、病院収益の増加、職種別職員数及び勤務体制の調査による人件費の削減は必ず実施すること。

イ 上記の実施方法について、院内会議への資料作成や説明を行い、病院合意の上で、コンサルタント自らが、調整、折衝して具体的に経営改善を実施

(2) 経営改善に向けた助言、支援

ア 当院の進める業務について、全国国公立大学附属病院とのベンチマークや、これまでのコンサルタント経験等に基づき、経営改善の視点からの助言や、資料作成等の支援を行う。

イ 知識の習得、業務の進め方等の継承を行い、将来的に当院職員が自ら経営改善の推進ができるよう、助言、支援、育成を行う。

4 履行期限

契約締結の日から令和3年3月31日まで

5 成果物

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 報告書 | 10部 |
| (2) 報告書概要版 | 10部 |
| (3) (1)及び(2)の電子データ (CD-R) | 2式 |

6 業務の進め方

- (1) 受託者は、業務の着手に先立ち、本院と協議し業務予定を提出すること。
- (2) 業務の進め方にあたっては、本院と協議を行い、本院同意の下に業務を進めること。
- (3) 本業務を履行し得る十分な能力及び経験を有する人材を常勤で配置すること。
- (4) 本業務の実施に当たり、当院を訪問するために必要となる、出張旅費・宿泊費、当院から各種研修等へ参加するために必要な出張旅費・宿泊費、参加費等の経費は受託者の負担とする。
- (5) 業務の履行にあたり疑義が生じた事項やこの仕様書に定めのない事項については、本院と受託者との協議の上、決定することとする。

7 情報データ等の取扱い

- (1) 当院から交付する情報・データ及び本業務の遂行上知り得た情報・データは、本業務を遂行する目的にのみ使用することを条件とし、受託者は情報・データが第三者に漏洩しないよう、自己が秘密として管理する情報・データと同等の注意をもってこれを取扱い、情報・データを本業務の目的以外の目的で利用、複写または複製しないものとする。
- (2) 成果物及び作業中における個人情報印刷物や書類等に関する一切の権利は、附属病院に帰属する。また、これら成果物等の第三者への提供や内容の転載については、附属病院の承諾を必要とする。
- (3) 受託者は、本業務の遂行上知り得た秘密（個人情報を含む）を、他に漏らしてはならない。また、コンプライアンス（法令遵守）、プライバシー（個人情報）保護、情報セキュリティへの取組を徹底すること。

以上